

# 第1章

## 保健・医療・福祉

地域ぐるみでつくる健康・支えあう福祉のまち

- 1 健康づくりと予防医療の推進
- 2 地域完結型保健医療体制の構築
- 3 子育て支援の充実
- 4 障がい者福祉の充実
- 5 高齢者福祉の充実
- 6 地域福祉の推進

## 1

## 健康づくりと予防医療の推進

## 現状と課題

少子高齢化とともに、生活や労働スタイルの多様化が進み、食生活や居住環境の変化、心身へのストレスなどによる生活習慣病や慢性疾患、精神疾患などが増加しています。地域で健康づくりに取り組むためには、関係機関や専門家だけでなく、市民一人ひとりが生活の改善やこころの健康づくりを進めるとともに、予防医療を推進する必要があります。

## 基本方針

市民一人ひとりが生涯を通じ心身ともに健やかでいきいきと暮らすために、市民自らがそれぞれの健康観に基づいて「自分の健康は自分でつくる」という意識で健康づくりに積極的に取り組めるよう、地域ぐるみの環境づくりを推進します。

こころの健康づくり、生活習慣病の予防、疾病の早期発見のための健診体制の整備と保健指導の充実を図ります。

## 施策の概要

## ◆ 健康づくりと予防医療のための体制確立

「いきいき市民健康づくり計画」※<sup>1</sup>を実践するため、市民への適切な情報提供と、市民が自ら取り組む健康づくり、予防医療を推進します。

## 施策の達成目標・指標

指標の名称	現在数値	目標数値	目標年度	数値の把握方法
基礎健診受診者数(40-74歳)の増加	6,081人	8,336人	H26	「保健事業のまとめ」にて把握
肥満者の割合の減少	男 23.8% 女 22.1%	男女とも 20%	H26	
HbA1C 値の保健指導以上※ <sup>2</sup> の人の割合の減少	21.1%	20%	H26	
「健康増進や予防医療の体制が充実したまち」と思う市民の割合	55%	60%	H26	市民の声アンケート調査※

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

## 主要な事業

### ■ いきいき健康づくり計画の推進

「いきいき市民健康づくり計画」に基づき、地域全体の健康増進を計画的に推進します。

## 施策の体系

□印は新規掲載事業

### 1 健康づくりと予防医療の推進

### 健康づくりと予防医療のための体制確立

□ いきいき市民健康づくり計画の推進



■ レインボー体操

※1 いきいき市民健康づくり計画

平均寿命の長さだけでなく、実り豊かな生涯を過ごすために健康寿命の延伸、生活の質の向上への取組みを市民一人ひとりがそれぞれの健康観に基づいて「自分の健康は自分でつくる」という意識で積極的に取り組み、併せて、学校や企業、地域、行政等の社会全体が一体となってこれを支援することにより、「生涯を通じて だれもが健やかでいきいきとらせる地域（まち）」づくりの実現を目指すために策定しました。計画の期間は、平成 19 年度から 27 年度です。（平成 19 年 3 月策定）

※2 HbA1C 値保健指導以上

HbA1C とは赤血球のタンパク質とブドウ糖が結合した物質で、この量は血糖状態を示す重要な尺度で、糖尿病と密接な関係があります。この数値が 5.6 以上は要注意と判定され保健指導の対象になります。

## 2

# 地域完結型保健医療体制の構築

### 現状と課題

地域で安心して暮らし続けるためには、必要に応じた適切な医療を地域で受けられる体制が必要です。現在、市内には、公立の医療施設として、市立ゆきぐに大和病院、県立六日町病院、市立城内診療所、市立中之島診療所の4施設、民間の医療施設として18施設があります。

しかし、南魚沼市は、新潟県内でも最も医師の少ない地域となっており、医師の不足は、地域医療の重要な課題となっています。医師数の全国平均は206人/10万人、新潟県平均は170人/10万人のところ、南魚沼市は116人/10万人となっています（「新潟県100の指標」平成21年版より）。

### 基本方針

魚沼基幹病院<sup>※1</sup>を中心とした、一次（入院治療の必要がない比較的軽症の患者）・二次（手術・入院治療を必要とする重症患者）・三次（二次医療では対応できない高度な処置を必要とする重篤救急患者）医療の連携ネットワークを構築します。

市民には、医療資源の有効活用の観点から、ホームドクター（かかりつけ医）を持つことを推奨し、医療サービスの適切な提供を目指します。また、魚沼基幹病院は、「地域医療の担い手育成・医師の集まる魅力的な病院」を重要な機能の一つとしていますが、この機能を十分に活かせるよう、研修医等への研修フィールドの提供とともに、魚沼基幹病院と連携して地域医療を担う医師を確保します。

### 施策の概要

#### ◆ 地域完結型保健医療体制の構築

魚沼基幹病院を中心とした医療連携ネットワークによって、だれもが安心して生活できる、地域で完結した質の高い、効率的な保健医療体制を構築します。

※1 魚沼基幹病院の名称は仮称です。

## 施策の達成目標・指標

指標の名称	現在数値	目標数値	目標年度	数値の把握方法
人口 10 万人当たりの医師数の増加	116 人	170 人	H27	「新潟県 100 の指標」(新潟県) にて把握
「医療機関が利用しやすいまち」と思う市民の割合	45%	50%	H26	市民の声アンケート調査※

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値は H21 年度市民アンケート調査より）

## 主要な事業

<p>■ 総合的保健医療体制整備事業</p> <p>高度救急医療が提供できる魚沼基幹病院を中核とした一次医療、二次医療、三次医療の供給体制整備を推進するとともに、地域の医療再編を行い、総合的な保健医療体制を整えます。</p>
<p>■ 総合保健福祉センター整備事業</p> <p>市民にとって利便性の高い保健福祉サービスを提供するため、保健・医療・福祉の機能を統括し、活動の拠点となる総合保健福祉センターを整備します。</p>
<p>■ 市立病院整備事業</p> <p>良質な医療環境を提供するため、魚沼基幹病院を中心とした医療体制の中で、市民病院としての役割や機能分担にあわせて、老朽化した施設の整備を検討します。</p>

## 施策の体系

2 地域完結型保健医療体制の構築

地域完結型保健医療体制の構築

- 総合的保健医療体制整備事業
- 総合保健福祉センター整備事業
- 市立病院整備事業

## 3

## 子育て支援の充実

## 現状と課題

南魚沼市では平成7年をピークに、年々人口が減少し、平成30年頃には6万人を下回ると推計されています。0歳～14歳の年少人口も年々減少しており、少子化が急速に進行しています。現在、市内には27の保育園（市立24・私立3）がありますが、平成12年以降待機児童はいません。また、幼稚園（市立1、私立2）でも園児数は減少傾向にあります。一方、社会情勢や市民のライフスタイルの変化に伴い多様な保育サービスが求められるようになっていきます。

現在、保育園では通常保育に加え、延長保育、一時預かり、乳児保育、未満児保育、障がい児保育、土曜1日保育、地域子育て支援センター※<sup>1</sup>のサービスが行われていますが、さらに休日保育、病後児保育についても検討が必要となっています。また、学童クラブの利用児童数は年々増加傾向にあります。今後、多様なニーズに柔軟に対応するため、これまで以上に充実した子育て環境の整備が必要です。

子どもへの医療費助成制度については、現行の助成事業（入院が小学校卒業まで、通院が小学校3年生まで）の更なる拡充が求められています。

## 基本方針

地域や家庭における子育ての重要性を踏まえ、子どもたちの成長段階に応じた、より良い子育て環境をつくるため、保育施設の設備機能向上や、多様な保育サービスの提供を推進し、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の改正※<sup>2</sup>をうけ、児童虐待等の予防と要保護児童の支援を推進します。

子ども医療費助成事業については県の子ども医療費助成事業にあわせて、市単独事業も取り入れて更に拡充します。

## ※1 地域子育て支援センター

地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、子育て家庭等の育児についての指導、子育てサークル等への支援などを通して、地域の子育て家庭への育児支援を行う機能。

## ※2 児童福祉法及び児童虐待の防止等に関する法律の改正

従来、児童虐待に係る通告先は、県福祉事務所若しくは児童相談所に限られていたが、法律の改正により、市民にとって最も身近な市が通告先として加えられました。（平成17年度より）

## ※3 ファミリーサポートセンター事業

子育ての手助けをして欲しい人（依頼会員）と子育ての手助けをしたい人（提供会員）をアドバイザーが取り次いで、保育サービスの提供を行う会員制の保育事業。

## 施策の概要

### ◆ 地域における子育て支援

「生まれてくれてありがとう 育ててくれてありがとう のまちづくり」をテーマとする南魚沼市次世代育成支援行動計画に基づき、ファミリーサポートセンター<sup>※3</sup>など地域ぐるみの子育て機能の再生を図り、地域で子どもを「産み」「育て」やすい環境整備を計画的に推進します。

### ◆ 保育サービスの拡充

安心して子育てできる環境づくりのため、市民の多様なニーズに対応した、きめ細やかな保育サービスの充実を図ります。また、保育園就園児童だけでなく、未就園児童の支援サービスや学童保育サービスの充実を図ります。

### ◆ 要保護児童支援体制の充実

要保護児童対策地域協議会を中心として、要保護児童及び保護者への支援の充実を図ります。

### ◆ 子ども医療費助成事業の拡充

子ども医療費助成について、県の助成事業の対象とならない年齢層の子どもたちに、市の単独事業で補足しながら拡充を図ります。

## 施策の達成目標・指標

指標の名称	現在数値	目標数値	目標年度	数値の把握方法
待機児童数0人の維持	0人	現状維持	H26	待機児童数調査（4月、10月）で把握
「子育て支援が充実したまち」と思う市民の割合	44%	50%	H26	市民の声アンケート調査 <sup>※</sup>

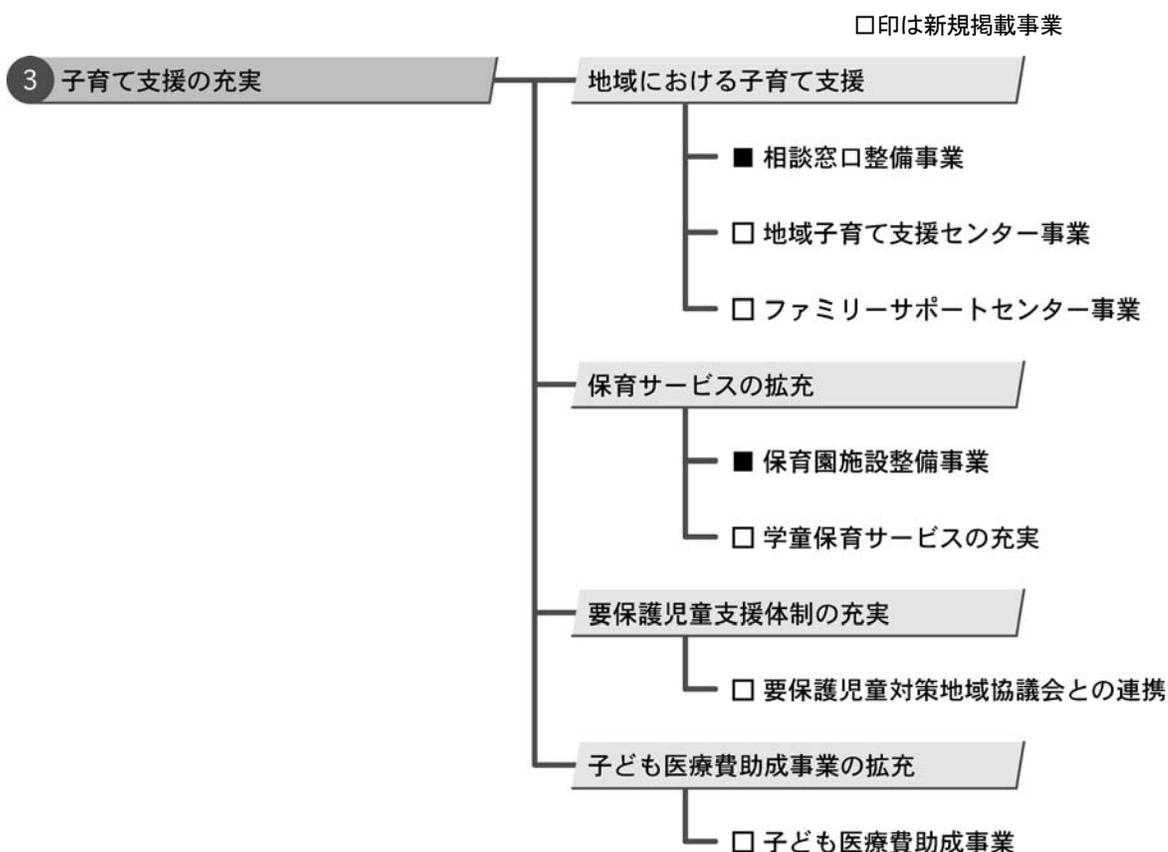
※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

## 主要な事業

<p>■ 相談窓口整備事業</p> <p>児童家庭相談窓口を設置し、県の児童相談所と連携しながら相談対応の充実を図ります。</p>
<p>■ 地域子育て支援センター事業</p> <p>在宅の乳幼児や親子を対象に、子ども同士のふれあいや、遊びの場を提供し、子育て相談や情報提供、サークルの育成など、子育て支援を総合的に行う場の充実を図ります。</p>

<p>■ ファミリーサポートセンター事業</p> <p>センターの体制充実や強化を行い、地域ぐるみの子育て機能再生の支援を行います。</p>
<p>■ 保育園施設整備事業</p> <p>多様化した保育へのニーズに柔軟に対応し、質の高い安全で衛生的な保育環境をつくるために、施設の整備と改修を計画的に推進します。</p>
<p>■ 学童保育サービスの充実</p> <p>子育てをしながら安心して働き続けることができる環境づくりと、子どもたちの健全育成を目的として、学童保育サービスの充実を図ります。</p>
<p>■ 要保護児童対策地域協議会との連携</p> <p>虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見や早期対応を図るため、平成 20 年 2 月に設置された『南魚沼市要保護児童対策地域協議会』で、関係機関との情報交換や支援内容を協議し、児童虐待の防止に努めます。</p>
<p>■ 子ども医療費助成事業</p> <p>乳児、子ども、妊産婦の医療費について、対象者の経済的負担の軽減を図るため、県の医療費助成制度に、市独自の助成制度をプラスして、さらに手厚く子育てを支援します。</p>

## 施策の体系



**子育て支援の新サービス スタート！！**  
市民の子育てニーズと 地域の子カウを結ぶ

**南魚沼ファミリーサポートセンター ファミサポ** が始まりました。

**4月1日より 会員募集スタートしています！**  
～サポートサービスの開始は 平成21年10月1日予定～

「急な用事や家族の病気の時  
子どもを預かってほしい・・・」

**急な保育が必要になった時！！**

**子育てを手伝ってほしい人** (支払う料金)

月曜～金曜日の7時～19時	1名あたり 600円
月曜～金曜日の19時～22時	1名あたり 800円
土、日曜日、祝日の7時～22時	1名あたり 800円

「子育ての経験を役立てたい！  
自宅で出来る“有償ボランティア”」

**子育て援助会員 募集！！**

**子育てのお手伝いができる人** (受給される料金)

月曜～金曜日の7時～19時	1名あたり 700円
月曜～金曜日の19時～22時	1名あたり 900円
土、日曜日、祝日の7時～22時	1名あたり 900円

※市が援助活動1時間につき100円の助成を行います。

『ファミリーサポートセンター』は  
子育てを手伝ってほしい方と子育てのお手伝いをしていただける方を、アドバイザーが取り次いで保育サービスの提供を行う会員制の保育事業です。  
会員登録は無料で、手続きは簡単です。  
「困る時があるかも」「子育てのお手伝いをしてほしいかな」と思った方は、ぜひご利用ください。

※情報は、イラストレーター わたなべあさみの許可を得て複製してあります。著作権は作者にあり、転写・複製を許すことは出来ません。

■南魚沼ファミリーサポートセンター会員募集チラシ



■子育て教室の合同開校式

# 4

## 障がい者福祉の充実

### 現状と課題

南魚沼市には6つの障がい者施設があり、約160人が利用しています。市内で暮らす障がい者は約3,000人で、年々増加傾向にあります。また、そのうち約96%は在宅で生活しています（平成21年4月現在）。

障がい者それぞれが必要とする介護、介助を適切に受けられる体制をつくとともに、在宅で療養しながら、地域で自立した生活を安心して続けることができる体制を確立することが今後の大きな課題です。そのために社会、経済、文化など多くの分野での社会参加を促し、就労・就業の場を拡充することが必要です。

### 基本方針

障がい者それぞれの多様なニーズに適切に対応できるサービスの充実を図ります。

在宅で療養しながら、地域で自立した生活を安心して続けることができる体制と、障がい者への誤解や偏見のない地域づくりを進めます。

### 施策の概要

#### ◆ 障がい者支援の推進

ノーマライゼーション※<sup>1</sup>の理念に基づき、障がい者が地域でいきいきと生活できるよう、生活・職業訓練などさまざまな支援の拡充と推進を図ります。

#### ◆ 障がい者福祉の計画的推進

「南魚沼市障がい者計画」や「障がい福祉計画」に基づき、障がい者福祉を推進します。

### 施策の達成目標・指標

指標の名称	現在数値	目標数値	目標年度	数値の把握方法
障がい者ホームヘルプサービス利用時間数の増加	2,618 時間 (利用者 30 人)	9,360 時間 (利用者 60 人)	H23	各年度の利用実績にて把握
「障がい者福祉が充実したまち」と思う市民の割合	32%	35%	H26	市民の声アンケート調査※

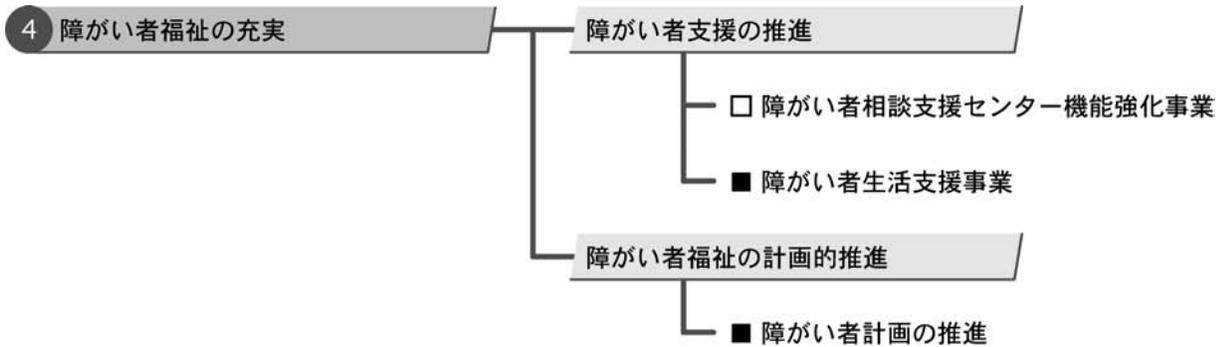
※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

## 主要な事業

<p>■ 障がい者相談支援センター機能強化事業</p> <p>障がい者福祉サービスの総合的な支援窓口として、障がい者相談支援センターの機能を強化します。</p>
<p>■ 障がい者生活支援事業</p> <p>創作的活動、生産活動、社会との交流の促進等の事業を実施します。</p>
<p>■ 障がい者計画の推進</p> <p>障がい者福祉の総合的な向上を計画的に行うために策定した、南魚沼市障がい者計画に基づき、地域で共に生き、働き、交流する地域づくりを推進します。</p>

## 施策の体系

□印は新規掲載事業



※1 ノーマライゼーション【normalization】

社会において、高齢者、身体障害者、知的障害者等を特別な存在とするのではなく、健常者とともに助け合いながら、普通の生活を送ることができる社会こそ正常な社会であるという考え方。

# 5

## 高齢者福祉の充実

### 現状と課題

南魚沼市の65歳以上の人口は、全人口の26%以上を占めています（平成21年8月）。平成37年には30%以上を占めると推計されており、今後さらに高齢化が進むことが予測されます。

高齢化の進行に伴い、高齢者福祉の必要性がさらに増すと考えられます。それぞれのニーズに対応した介護・介助サービスを適切に提供する体制をつくるとともに、介護が必要な状態になることを防ぎ、生きがいを持って、住みなれた地域で元気に暮らし続けられるよう、取り組みを進めることが課題です。

そのためには、要介護にならない、要介護になった場合でも寝たきりにならないための生活支援が必要です。また、地域の中でいきいきと働き続けられる環境づくりが必要です。

### 基本方針

家庭や健康の状態など、利用者の状況やニーズに対応した在宅福祉サービス、施設福祉サービスの充実に努めるとともに、市民、行政、関係機関が協働して、地域で見守り、支えあう環境づくりに努めます。

住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続け、生涯現役で充実した生活が送れるよう、生涯学習や世代間交流、就労・就業機会の場の拡充など、豊富な経験や知識を活かした社会参加を支援します。

### 施策の概要

- ◆ 高齢者の技能を活かした生涯現役の支援  
高齢者が自らの経験や技能を活かし、生涯現役で社会参加ができるよう支援を推進します。
- ◆ 介護サービスの充実  
利用者のニーズや介護技術の進歩を的確に捉え、介護サービスの充実と自立支援の体制強化を推進します。
- ◆ 世代間の交流活動の支援推進  
高齢者が地域でいきいきと暮らし、こころとからだの健康を維持できるよう、世代間の交流活動支援を推進します。また、異なる世代の活発な交流によって、それぞれの世代が抱える問題や課題を一緒になって解決できる体制整備を図ります。

## 施策の達成目標・指標

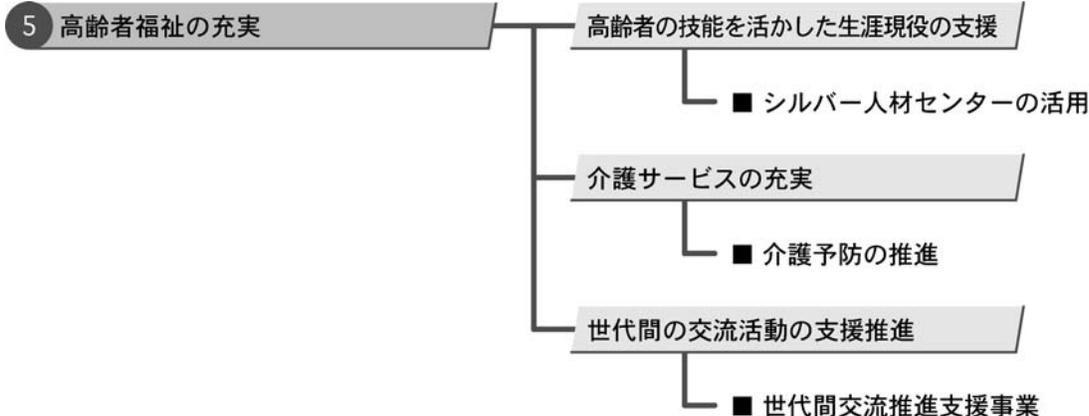
指標の名称	現在数値	目標数値	目標年度	数値の把握方法
筋力づくり教室参加実人数の増加	60～79歳 人口の5.8%	60～79歳 人口の10%	H27	筋力づくり教室参加者数にて把握
「高齢者福祉が充実したまち」と思う市民の割合	39%	現状維持	H26	市民の声アンケート調査※

※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

## 主要な事業

<p>■ シルバー人材センターの活用</p> <p>高齢者が自らの経験や技能を活かし、生涯現役で充実した生活を送れるよう、南魚沼シルバー人材センターの活動を支援します。</p>
<p>■ 介護予防の推進</p> <p>市内3ヶ所の地域包括支援センターを中心に、高齢者施策の柱である介護予防等の地域支援事業を推進します。</p>
<p>■ 世代間交流推進支援事業</p> <p>ふれあいサロン等の高齢者支援と子育て支援活動により、市内の地区集会所の相互利用を図りながら高齢者と児童等による世代間交流を推進します。</p>

## 施策の体系



# 6

## 地域福祉の推進

### 現状と課題

住み慣れた地域で生涯を安心して暮らし続けるためには、地域住民相互の日常のつながりが重要な役割を果たします。しかし、少子高齢化の進展や、都市化の進行などにより、地域社会への関心や連帯感の希薄化が危惧されています。

南魚沼市では、社会福祉協議会をはじめとして、さまざまな市民や福祉団体が主体となり、地域福祉活動に取り組んでいます。

今後はこれらの市民や福祉団体の支援、行政とのパートナーシップを強化し、地域福祉を総合的かつ計画的に推進することが求められます。

### 基本方針

全ての市民が生涯を安心して暮らせる地域社会を構築するため「南魚沼市地域福祉計画」に基づき、児童、障がい者、高齢者などをはじめとするすべての市民の多様化・高度化するニーズに対応できる総合的な福祉サービスの提供を推進します。

保健・医療分野と連携しながら、福祉サービスの充実を図るとともに、福祉施設の機能を充実し、地域福祉の拠点としての機能向上を図ります。

社会福祉協議会、民生児童委員、ボランティアなどの市民活動団体、地域住民の積極的な参画と相互連携を支援し、福祉サービスを必要とする市民の自立を地域全体で支えあう仕組みづくりを推進します。

### 施策の概要

#### ◆ 地域福祉の計画的推進

「南魚沼市地域福祉計画」※1に基づき、地域福祉を推進します。

#### ◆ 社会福祉団体との連携・支援の推進

地域福祉の充実を図るため、社会福祉団体との連携と支援を推進します。

※1 南魚沼市地域福祉計画

社会福祉法第107条の規定に基づき「地域ぐるみでつくる安全・安心のまち、市民の手で支えあう福祉のまち」を基本理念に、市民のだれもが安心していきいき暮らせるまちづくりの実現をめざし、地域における福祉課題の共有化、取り組みの方向性と役割分担などについてまとめた5ヵ年計画。（平成19年3月策定）

## 施策の達成目標・指標

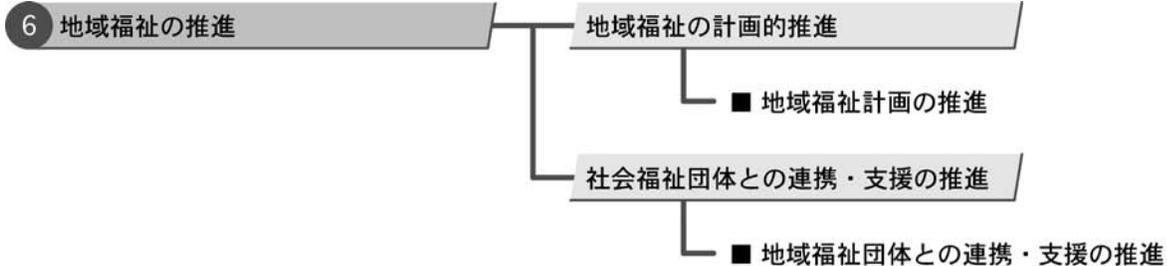
指標の名称	現在数値	目標数値	目標年度	数値の把握方法
災害時要援護者個別支援計画策定済行政区数の増加	16 行政区	233 行政区	H26	行政区からの報告数により把握
「地域福祉が盛んなまち」と思う市民の割合	32%	35%	H26	市民の声アンケート調査※

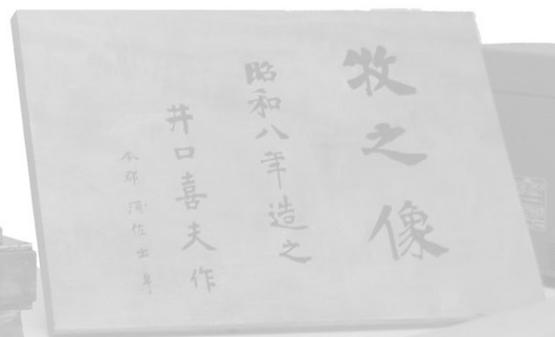
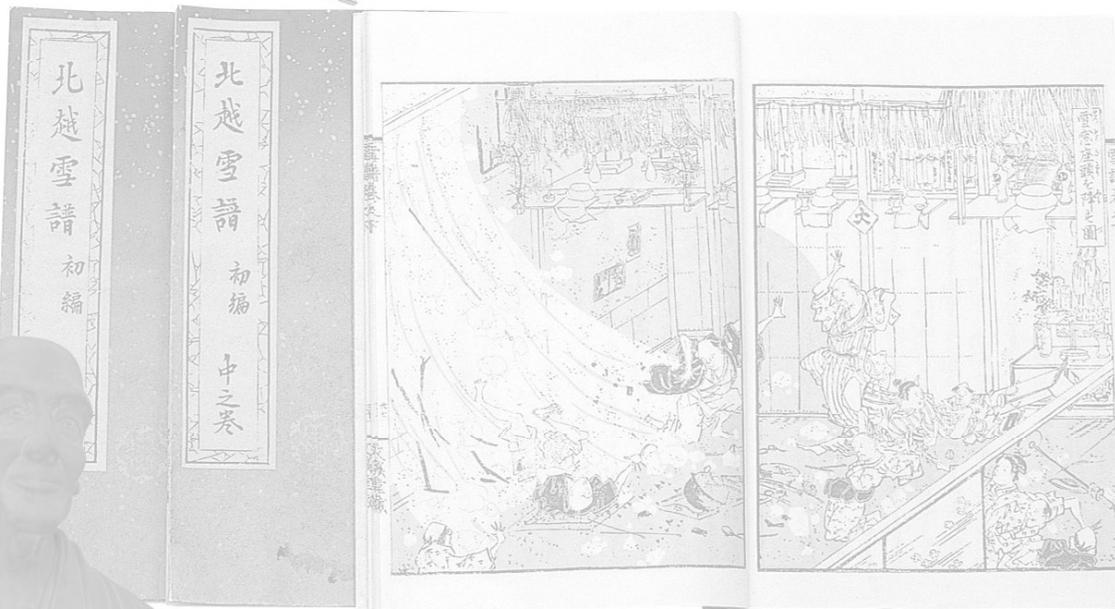
※「そう思う」「まあそう思う」の合算値（現在数値はH21年度市民アンケート調査より）

## 主要な事業

<p>■ 地域福祉計画の推進</p> <p>だれもがいきいきと地域で暮らし続けるために、互いに助けあい、支えあう、すべての市民を対象とした多様な福祉を、市民、事業者、行政が一体となって支える地域づくりのために策定した南魚沼市地域福祉計画に基づき、その推進を図ります。</p> <p>また、要援護者が災害時に取り残されないために、地域主導の支援計画の支援を行います。</p>
<p>■ 地域福祉団体との連携・支援の推進</p> <p>社会福祉協議会、シルバー人材センター、民生・児童委員、老人クラブ等の各種団体と連携し、地域福祉の推進に努めます。</p>

## 施策の体系





鈴木牧之像の立像

昭和八年造之 井口喜夫作